

予算案に賛成の立場から討論を行います。

二年前の三月三十一日、参議院本会議で私はじくじたる思いで平成二十六年度NHK予算案の反対討論に立ちました。NHK前会長の就任会見に端を発し、国民の知る権利、表現の自由、報道の自由、そして独立かつ自律であるべき公共放送としてのNHKが危殆に瀕している中、前会長の下で執行されることになる予算案は承認することができなかつたからです。

以後三年間、前会長の不穏な言動のみならず、不祥事等が頻発したことでも重なり、NHK予算案の全会一致承認は前会長の下、崩れ続けました。

戦後、権力に対して異論を唱える場を確保し、社会が安易に一丸となることを防ぐため、放送が不偏不党、真実、そして自律を保障されることにより表現の自由を確保し、公共的に重要な様々な意見が放送されることによって国民の理解が一層深まり、民主主義の発達に資する、これが放送法制定の眼目です。政府権力を批判的に検証し抑制することができNHKを含む報道機関が担う公共性の根幹であり、公共性の本質は言論の自由と不可分です。その中でも重要な役割を果たすのが公共放送としてのNHKなのです。だからこそ、不祥事が多発し、国民の信頼が揺らぐことはあっても、これまでNHKに対する国民の信頼は続いてきたのです。

ただ、前会長体制の三年間でその信頼は著しく毀損してしまいました。今年一月に就任された上田新会長の下、公共放送に対する信頼回復に全力を挙げていただきねばならないことは間つまでもありません。

ただ、上田新会長は、前会長体制で経営委員かつ監査委員を務めておられました。放送法は執行部を監督するのが経営委員会であることを規定しております、法の趣旨からすれば、経営委員から会長を選ぶことは至極異例であつたと言わざるを得ません。経営委員から会長を選ぶよつた例が、昭和三十年代を最後に存在しないことが何よりの証左です。更に言えば、会長交代の際、副会長が再任されたという例も、昭和三十年代を最後に今回まで一度もありません。副会長は、放送法上、会長と任期を一にし、職員の代表として会長を補佐するとともに職務を執行し、会長とともに責任を負うと解されているからいりや、NHK内外に少なからず存在する疑惑等の払拭は、信頼回復に不可欠であると考えます。

「公共放送は視聴者のものであり、視聴者のためにあり、視聴者のみに責任を負うという信念である。」新会長の下、公共放送に対し、国民・視聴者からの信頼回復に努めていたことを期待するとともに、その取組に対し、国民の代表たる立法府の立場から厳しく視線を注いでいくことを

吉川沙織君 民進党の吉川沙織です。

私は、会派を代表して、平成二十九年度NHK

申し上げて、私の賛成討論といったします。